

◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第371号（H28. 10. 7）◆◆

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

=目次=

1. 重大事故等情報＝10件（9月30日～10月6日分）
 - (1) 乗合バスの火災事故①
 - (2) 乗合バスの火災事故②
 - (3) 貸切バスの車内事故
 - (4) 法人タクシーの死傷事故①
 - (5) 法人タクシーの酒気帯び事故
 - (6) 法人タクシーの死傷事故②
 - (7) 大型トラックの衝突事故①
 - (8) 大型トラックの衝突事故②
 - (9) トラックの酒気帯び事故①
 - (10) トラックの酒気帯び事故②
2. 高速道路における安全確保の徹底について【新着情報】
3. 「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づく貸切バス事業者の認定について【新着情報】
4. 訪日外国人旅行者向け貸切バスの臨時営業区域の設定期間の延長について【新着情報】
5. 冷蔵冷凍車の冷凍機の電気配線の安全確保について
6. 事業用自動車の安全確保の徹底について
7. 「一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画（事業用自動車の数）変更の事前届出について」の一部改正について
8. 三菱ふそうトラック・バス(株)製の大・中型バスの車両床下部の腐食に関する無料点検の実施状況について
9. 貸切バスの安心・安全な運行のため、制度改正をしますー道路運送車両の保安基準・旅客自動車運送事業運輸規則等の一部改正についてー
10. 貸切バスの運賃・料金に関する「通報窓口」の設置について
11. 旅行業協会とバス協会による「安全運行パートナーシップ宣言」の発出について
12. 「自動車点検整備推進運動」の強化月間が始まります。<点検・整備ではじめよう 安心クルマ生活>
13. いすゞ自動車(株)製の大型観光バスについてショックアブソーバー腐食に関する無料点検を速やかに受けてください

に配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html>)

【参考】

* 自動車局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

